

7. 各学部および国際教育インスティテュートにおける カリキュラム上の取り扱い②（卒業要件）

卒業要件

	神	文	社会	法	経	商	政策
(1) 外国人留学生が、日本語科目を履修した場合について、第2外国語としての取り扱いになりますか？	通常の登録だけでは、第2外国語の扱いにはならない。ただし、科目登録時に所定の手続きをすれば、以下の単位として登録できる。 (2013～2024年度生) 3類 (2025年度以降生) 母語が英語以外の者は第2外国語（2類B群）。 ※母語が英語の者は日本語科目が英語（2類A群）の取り扱いとなるため、第2外国語にはならない。	通常の登録だけでは、第2外国語扱いにはならない。ただし、「外国語科目免除願」を提出した場合は、外国語科目の扱いとなる。（哲学系は外国語科目免除願を提出できません） 第2外国語だけではなく、英語での読み替えも可。 第2外国語と英語両方に読み替えはできないが、第2外国語もしくは英語を全て日本語科目で揃える必要はない。 (例) 英語8単位、外国語8単位が必修の学科の場合 ・日本語8単位+フランス語8単位でOK ・英語8単位+日本語8単位でOK ・英語8単位+日本語4単位+フランス語4単位でOK ・英語4単位+日本語4単位+フランス語8単位でOK	履修できる科目、単位の取扱いについては、社会学部履修要項を確認すること。不明な点は、社会学部事務室に問合せること。	2007年度生以降は、日本語科目の学習レベルVI以上の全科目が第2外国語の扱い。	(2012年度生以降)「英語」を「日本語」に替えることができる。または、「日本語」を第2外国語として扱うことができる。つまり、「日本語」+「第2外国語」、「英語」+「日本語」の組合せが可。	8単位を履修した場合、第2外国語の扱い。	★英語圏以外からの留学生…第2外国語扱い。 ★★英語圏からの留学生…第2外国語扱いにならず、第1外国語扱い。
(2) 第2外国語の取り扱いになる場合、卒業要件として、日本語科目は、何単位修得が必要ですか？	(2013～2024年度生) 日本語に限らず第2外国語関係科目から8単位以上。 (2025年度以降生) 母語が英語以外の者は、日本語に限らず第2外国語関係科目から8単位以上。そのうち、4単位は同一外国語での修得が必要。 ※母語が英語の者は、日本語が2類A群（英語）としての取り扱いとなり、日本語から8単位以上、日本語以外の第2外国語関係科目から8単位以上。そのうち、4単位は同一外国語での修得が必要。	上記の通り。	同上	日本語に限らず、第2外国語関係科目から8単位以上	(2020年度生以降)4単位または8単位 (2012～2019年度生)4単位	8単位修得する必要がある。	★英語圏以外からの留学生…第2外国語扱い。4単位修得が必要。 ★★英語圏からの留学生…第1外国語扱い。8単位修得が必要。
(3) 第2外国語の取り扱いになる場合、日本語科目はカリキュラムにおいて、どの分類になりますか？	(2013～2024年度生) 3類 (2025年度以降生) 母語が英語以外の者は2類B群。 ※母語が英語の者は2類A群。	各学科が定める第2外国語の科目群にならう。	同上	6類B群	(2020年度生以降)2類 (2012～2019年度生)2類A群 ※経済学部履修要項参照	2013年度生以降…10類外国語科目 2012年度以前生…9類外国語科目	★英語圏以外からの留学生…第2外国語扱い。全学共通教養教育科目外国語教育科目C群。 ★★英語圏からの留学生…第1外国語扱い。全学共通教養教育科目外国語教育科目A群。
(4) 卒業要件を超える単位の日本語科目を履修した場合の取り扱い。その場合、カリキュラムにおいて、どの類（群）の取り扱いになりますか？	(2013～2024年度生) 所定の手続きをすれば3類、しなければ6類となる。 (2025年度以降生) 2類でA群8単位、B群8単位を超えて修得した単位は、日本語に限らず3類の単位として算入される。	要件以上の単位を修得した場合は、通常学科が指定している、第2外国語もしくは英語科目と同様の扱いになる。	同上	認められる。7類	(共通) 認められる。2類	認められる。 2013年度生以降…10類外国語科目 2012年度以前生…9類外国語科目	★英語圏以外からの留学生…必要な分を超えても卒業単位として認められる。この場合も、(3)と同様の扱い。 ★★英語圏からの留学生…必要な分を超えても卒業単位として認められる。この場合も、(3)と同様の扱い。
(5) 日本語科目を履修する際の注意事項	(2025年度以降生) 母語が英語かそれ以外によって、日本語科目のカリキュラム上の取り扱いが異なる。母語が英語以外の者は日本語科目を修得しなくても卒業要件を満たすことができるが、母語が英語の者は日本語科目を修得しなくては卒業要件を満たすことができない。	「外国語科目免除願」を必ず提出期間に提出すること（提出期間は「外国語科目免除願」に記載）。 「外国語科目免除願」は科目毎に提出が必要となる。一度提出すれば毎年継続適用されるものではない。	同上	特になし	履修予定の科目が、カリキュラムのどの類・群に属するのか、経済学部履修要項でよく確認してから履修すること。	特になし	英語圏からの留学生か、英語圏以外からの留学生かによって、日本語科目のカリキュラム上の取り扱いが異なる。英語圏以外からの留学生は日本語科目を履修しなくても卒業要件を満たすことができるが、英語圏からの留学生は日本語科目を履修しなければ卒業要件を満たすことができない。

卒業要件

	文情	理工	生命	スポーツ	心理	GC	GR	ILA
(1) 外国人留学生が、日本語科目を履修した場合について、第2外国語としての取り扱いになりますか？	第2外国語の取り扱いとなる。	第2外国語の扱い。	第2外国語の扱いとなる。	「外国語科目振替願」を提出し、教務主任の承認が得られた場合にのみ、第2外国語としての取り扱いとなる。	「外国語科目免除願（正規留学生用）」を提出のうえ、教務主任の判断により認定される場合がある。		●英語型を選択した外国人留学生は日本語科目が初修外国語として算入される。 ■初修型を選択した外国人留学生は日本語科目は初修外国語に算入されないが、「その他の言語」として選択必修科目C群の卒業要件単位には算入される。	第2外国語の扱いにはならない。
(2) 第2外国語の取り扱いになる場合、卒業要件として、日本語科目は、何単位修得が必要ですか？	4単位	4単位	4単位	4単位必要。	4単位		10単位以上	
(3) 第2外国語の取り扱いになる場合、日本語科目はカリキュラムにおいて、どの分類になりますか？	F群（2023年度以前生） H群（2024年度以降生）	B群II類	B群II類	F群（外国語教育科目）	選択科目III（英語以外）		選択必修科目C（外国語関連科目）群	
(4) 卒業要件を超える単位の日本語科目を履修した場合の取り扱い。その場合、カリキュラムにおいて、どの類（群）の取り扱いになりますか？	認められる F群（2023年度以前生） H群（2024年度以降生）	B群（選択科目群）の単位として含めることができる。	卒業単位として認められる B群II類	F群（教養関連科目）	「選択科目II」の単位として認められる		卒業要件である10単位を超過した分は、そのまま選択必修科目C群に上乗せされる。	日本語科目は選択科目として取り扱われる。
(5) 日本語科目を履修する際の注意事項	特になし	卒業要件として「日本語Ⅰ、Ⅱ」※Ⅰにおいて、4単位修得した場合のみ第2外国語の「入門Ⅰ・Ⅱ」を履修したものとみなす。 例) 「中国語入門Ⅰ」2単位、「日本語Ⅰ」2単位の履修では卒業要件を満たさない。 ※Ⅰビジネス日本語C・Dを含む	特になし		「外国語科目免除願」を必ず提出期間内に提出すること。遅れ提出は認めない。 心理学部では「英語」から「英語以外の外国語」で学生が選択し、認定する。個人の都合により、成績取得後に「英語」から「英語以外の外国語」へ変更したい旨を申し出てきても受付できない。最初の提出時に間違いがないか確認したうえで提出すること。		■初修型を選択した外国人留学生は日本語科目を履修した場合、必ずILA事務室に連絡をすること。 ■初修型を選択した外国人留学生は日本語科目以外に英語と初修外国語を必ず履修する必要がある。 必要。	科目登録後、レベルの変更があった場合は、必ずILA事務室に連絡をすること。

毎年
2024年度以降生

2016～2023
年度
以降生

日本語卒業要件

日本語科目概要

カリキュラムポリシー